

民間都市施設バリアフリー化補助金

閩障害福祉課（市役所1階10番窓口） ☎32-2067

市では、人にやさしいまちづくり条例の制定に伴い、高齢者や障害がある人も安全で安心して生活できるまちづくりを進めています。その一環として、既存の民間都市施設のバリアフリー化のための工事費の一部を補助します。

補助額 工事費用の2分の1以内（上限200万円）

対象工事 出入り口の自動ドア設置工事、障害者用トイレ設置工事、視覚障害者用誘導ブロック設置工事、出入り口のスロープ設置工事など

民間都市施設の例

病院、診療所、老人福祉施設、福祉センター、保育園、共同作業所、金融機関など

補助金額の例

工事金額	市補助金	設置者負担額
80万円	40万円	40万円
400万円	200万円	200万円
450万円	200万円	250万円

※詳しくは、お問い合わせください



授乳室等整備事業補助金

閩健康増進課 ☎32-2069

市では、安心して乳幼児を連れて外出することができる環境づくりを進めるため、授乳スペースなどの整備費用に対して補助を行います。

対象施設 市内に所在する商業施設などの不特定かつ多数の人が利用できる施設

補助金額 1施設当たり上限10万円（ただし、消費税相当分については除く）

対象経費 次のいずれかに当てはまる工事費または購入費など

- ① 授乳室の設置に伴い必要となるもの（例：ついたて、カーテン、間仕切りなど）
- ② おむつ替えのスペースの設置に伴い必要となるもの（例：おむつ替えのベビーベッド、おむつ交換台など）
- ③ ①または②に伴い、乳幼児の安全を確保するために必要なもの（例：ベビーチェアなど）

※予算額に達し次第、終了します

※申込方法など、詳しくはお問い合わせください



小・中学校の耐震化工事が完了しました

閩学校施設課 ☎32-2113

安全・安心な学校づくりを進めるため、平成20年度から事業費約136億円をかけて行ってきた小・中学校の校舎や体育館の耐震化事業が、平成26年度で完了し、耐震化率100%となりました。

この事業では、耐震補強とともに開放廊下の内廊下化やトイレの洋式化、老朽した設備の更新などの大規模改修も併せて実施し、子どもたちの学習環境の改善も図りました。

今後は、津山市学校施設更新整備方針に基づき、平成31年度をめどに、全小中学校の普通教室の空調設備の整備と、耐震化事業の対象にならなかった老朽した建物や施設の大規模改修を計画的に進めていく予定です。

完了年度	学校名（施設名）
平成20年度	西小学校＝体育館
平成21年度	西小学校＝校舎、高田小学校＝校舎、中正小学校＝体育館、秀実小学校＝校舎・体育館
平成22年度	南小学校＝校舎、久米中学校＝体育館
平成23年度	東小学校＝校舎・体育館、北小学校＝体育館、津山東中学校＝武道場、北陵中学校＝体育館、津山西中学校＝武道場
平成24年度	北小学校＝校舎、河辺小学校＝校舎、北陵中学校＝武道場、鶴山中学校＝体育館、津山西中学校＝体育館、久米中学校＝校舎
平成25年度	鶴山小学校＝体育館、向陽小学校＝体育館、佐良山小学校＝体育館、広戸小学校＝体育館
平成26年度	鶴山小学校＝校舎、弥生小学校＝校舎・体育館、向陽小学校＝校舎、院庄小学校＝校舎・体育館、高倉小学校＝校舎、高野小学校＝校舎、津山東中学校＝校舎、北陵中学校＝校舎、鶴山中学校＝校舎、津山西中学校＝校舎



耐震補強をした津山東中学校校舎



開放廊下を内廊下に改修した北陵中学校校舎

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）

閩行財政改革推進室 ☎32-2028

マイナンバーとは国民一人ひとりがもつ12桁の番号のことで、行政の手続きなどで利便性の向上が図られます。

この制度では、行政機関や地方公共団体などの情報の取り扱いを監視・監督する「特定個人情報保護委員会」の設置や、情報の取扱者による影響評価（特定個人情報保護評価）の実施、罰則の強化などの保護措置が実施されます。

詳しくは、ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

内閣官房「社会保障・税番号制度」ホームページ

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>

マイナンバーコールセンター

☎0570-20-0178

※月～金曜日午前9時30分～午後5時30分（土日・祝日、年末年始を除く）

※通話料がかかります

子育て相談窓口をご利用ください

閩こども子育て相談室 ☎32-7027

子育てをされていて、悩んだり困ったりした時は、一人で抱え込まず、お気軽にご相談ください。

子育て相談窓口では、専門の児童相談員が相談に応じ、指導やアドバイスを行います。

相談内容 児童虐待、非行、いじめ、不登校、障害など、子育てに関すること

ところ 津山すこやか・こどもセンター

相談日 月～金曜日午前9時30分～午後5時（土日・祝日、年末年始を除く）

※相談は無料で、秘密は堅く守られます

※相談を希望する日をできるだけ事前に予約してください



特別児童扶養手当所得状況届と特別障害者手当等現況届

閩障害福祉課（市役所1階10番窓口） ☎32-2067
☎32-2153または各支所・出張所担当課

■特別児童扶養手当所得状況届

8月以降の支給の要否を確認するため、所得状況届を提出してください。

支給停止中の人も必ず提出してください。

■特別障害者手当等現況届

障害児福祉手当、特別障害者手当、経過的福祉手当を受給している人は、現況届を必ず提出してください。

受付期間 8月11日(火)～9月10日(木)

対象者には、必要書類などを記載した案内を8月上旬に郵送します。必要書類などを持参の上、障害福祉課または各支所・出張所担当課へ提出してください。詳しくは、お問い合わせください

児童扶養手当の現況届

閩こども課（津山すこやか・こどもセンター）
☎32-2065または各支所・出張所担当課

8月以降も児童扶養手当の受給を希望する人は、必ず現況届を提出してください。支給停止中の人も必ず提出してください。

2年間未提出の場合は、受給資格が消滅します。

なお、対象者には、必要書類などを記載した案内を7月下旬に郵送します。現況届は窓口に用意していますので、必要書類などを持参の上、**本人が直接窓口に来てください。**

受付期間 8月3日(月)～31日(月)午前8

時30分～午後5時15分（金曜日は、津山すこやか・こどもセンターのみ午後7時まで受け付けます）

ところ こども課または各支所・出張所担当課

※本庁舎こども課分室では受付不可

※詳しくは、お問い合わせください

